

(様式第2号)

団体概要書

団体の名称	① 鹿ノ台いきいき街づくり会 ②鹿ノ台支え合い委員会
団体所在地	生駒市鹿ノ台南 2-3-5 (代表者住所: 鹿ノ台東 3-5-5)
活動の開始年月	① 平成 27 年 4 月 ② 令和 5 年 4 月
法 人 格	・あり・申請中・○なし (該当するものに○印をつけてください)
認証・許可年月日	年 月 日 所轄:
活動分野 (主なもの 3 つ程度までに○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. ●福祉 3. 社会教育 4. ●まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 17. 男女共同参画 18. 子どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体の連携・支援 26. その他 ()
主な活動対象地域	生駒市鹿ノ台の坂の多い地域。鹿ノ台 11 自治会全域で人口約 7000 人 2500 所帯、高齢化率約 35%、最高 49%
① 現在の活動内容 (いきいき街づくり会)	<p><目的>住民が互いに思いやり、繋がり、いきいきとした質の高い街になるように、仕組みづくりと実践を行う。</p> <p><活動目標></p> <p>A: フレイル防止高齢者サロン活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週月曜日 90 分。高齢者体操/トーク (社会問題・感動・夢) /音楽など ・H27 年より開始。H30 年度、43 回、1325 名参加。R3 年度はコロナ禍で 17 回、375 名参加の減少。今年度は回復傾向。pc/net, DVD 等を使用 <p>B: ドアツードア無料送迎支援による外出支援活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足腰の弱ったフレイル初期の高齢者が外出機会を増やすように、住民による、自家用車を用いた、無料のドアツードア送迎。 ・街中央にあるスーパーでの買物、医院通院、集会所等への送迎支援。 ・H27 年より開始、H31 年度、357 往復、548 人利用。R3 年度は、219 回、290 名利用。(ワクチン接種などにも利用) ・Cybozu 社アプリ kintone 使用した送迎管理 (利用者と送迎者を電子的に結ぶ) <p>C: 支え合い活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学等と連携した「社会的孤立の早期発見と地域/医療連携」 ・医療系: 大学医師も参加し、住民アンケート、MMSE 面談で認知度評価。78 名参加し、その内 12 名の要注意者発見。地域担当者による見守りサポート (ヒヤリング等実施) や阪大医学部を紹介し通院。 ・工学系: 参加者を募り、自宅内に人感センサー/デジタル腕時計/睡眠デジタルシート等を置き、対象者の情報をミニ pc を通して大学にデータ送信して、情報フィードバックいただく。宅内で安全であることを確認。問題発生時に大学から連絡。 ・R4 年度より検討開始。現在 11 名実施中。 ・支え合い活動は、以下の「支え合い委員会」と課題共有。 要注意者は、ヒヤリングや面談後、カルテにまとめて置く。 <p>個人会員数 40 人 : 団体会員 8 人 団体 : 専従職員 0 人</p>

<p>② 現在の活動内容 (支え合い委員会)</p>	<p><目的>思いやり・共生・共感・利他の心を持って支えあいを行い、元気で明るい質の高い街にする。</p> <p>A: 住民の「困り事」全戸調査を下記 6 項目で行いサポート体制を作った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)ゴミ問題(ゴミ出し/分別) (2)家庭内の問題(電球などの交換) (3)家屋外の問題(樹木の越境枝など) (4)移動送迎(買物・医院などへの送迎) (5)自治会活動 ICT 問題(電子回覧) (6)孤独・不安・健康体操等 <p>・全 2500 所帯中 2200 所帯のアンケート回収集計を行い、まとめた。(5)の電子回覧希望がダントツ 464 件、(2,3)の家庭内外の問題で 200、(4)移動 50、(6)孤立不安 50、(1)ゴミ 30 の順番。</p> <p>・個別ヒヤリング: 問題の多い家庭を中心に電話/個別訪問実施して、重点対象者認定(年数回ヒヤリング)と個別課題対象者に分けて、サポート体制を作った。(地域別、課題別に会員サポート=委員)が分担担当)</p> <p>・サポート実施結果をカルテ状にまとめ、委員で共有。</p> <p>・困り事サポートの冊子(全 16P)を作り、全戸配布して、告知した。</p> <p>この冊子は、生駒市福祉政策課から他自治会に展開されている。また、地域包括センターでは、研修会に使用されている。</p> <p>(注) 調査項目のうち、(4)移動サポートは いきいき街づくり会に委託 (5)の電子回覧は ICT 連携委員会に委託 (6)孤立不安は街づくり会と共有 また一部老人会等に委託。</p> <p>・このように、繋がり、支え合いの事業は、行政を含めて、関連委員会/団体と連携し、プラットフォーム化を図っている。</p> <p>個別会員数: 50 団体会員数: 13, 専従 なし</p>
<p>① これまでの活動実績 (行政や企業、他団体との協働事業実績を含む) <いきいき街づくり会></p>	<p>A: フレイル防止高齢者サロン: 毎週実施、年 40 回以上、1000 人以上参加、健康維持と交流に役立った。参加者と団体会員間で顔を覚え、災害時などの繋がりを強めている。</p> <p>B: ドアツードア無料送迎外出支援: 年 300 回、500 人規模のフレイル初期の住民の、街への外出支援: 「ありがとう ありがとう」の声ばかり。</p> <p>*以上の活動をとおして、下記受賞と助成金獲得</p> <p><受賞> H28 奈良介護大賞、H29 厚生省健康寿命アワード優良賞 R3 日本国際交流センター アジア健康長寿イノベーション賞 2021</p> <p><助成金> R2~3 キリン福祉財団、地域の力応援事業、大阪ガス福祉財団、大和証券福祉財団、車両競技公益資金記念財団などより助成金獲得</p> <p>C: 大阪大学/ペンシルバニア大学共同事業と連携。</p>
<p>② 同上 <支え合い委員会></p>	<p>②</p> <p>本年の実績は、活動内容に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「困り事」の全戸調査、回収集計、サポート/ケア体制確立。 ・16p 冊子全戸配布、生駒市行政にも利用される。 ・R6 年 10 月に、生駒市では「地域共生社会推進全国サミット in いこま」が開かれる。当鹿ノ台でも、これに呼応して地域の共生社会推進を進める。

<p>① ②共通 寄附者へのPR (寄附を活用して 取り組みたい活動内 容)</p>	<p>・技術の進展による「移動法」が激しく変化している。 ガソリン車からEV、更には自動運転の実用化が間近に迫っている。特に狭い地域内の移動法として有効な、グリーンスローモビリティ（GSM）が、各地で試験運行されている。20km/Hの低速・小型・デマンド交通で、近い将来無人の自動運転に繋がる。</p> <p>＜寄附を充当したい項目＞</p> <p>(1)この新しい移動法に対して、現在のドアツードア移動法に用いているkintoneのカレンダーアプリが使え、オンデマンド交通が可能なようにこのアプリを展開することに充当。（依頼者がコンピュータ電話に依頼し、その情報がサポートPCに、カレンダー形式で表示、対応できるサポートがクリックすると、自動的に逆周りに依頼者に対応可能の電話連絡が入る）</p> <p>(2)災害時/平時にも活用できる公園等に設置した「見守り装置」（太陽電池/バッテリ/通信装置/見守り装置・・を具備した「見守り塔」の設置費用の一部に充当。</p>
--	--

(様式第3号)

令和5年12月25日現在

団体役員名簿

団体名： ①鹿ノ台いきいき街づくり会 ②鹿ノ台支え合い委員会

役職名	氏名	住所
① 委員長	田口信義	[REDACTED]
副委員長	大田慶次	[REDACTED]
副委員長	黒田勝行	[REDACTED]
副委員長	平井誠三	[REDACTED]
会計	満井健二	[REDACTED]
サロン担当	稻田とく子	[REDACTED]
② 委員長	田口信義	[REDACTED]
副委員長	平井誠三	[REDACTED]
副委員長	大田好三	[REDACTED]
副委員長	黒田勝行	[REDACTED]
副委員長	鎌田 卓	[REDACTED]
会計	渡邊貴夫	[REDACTED]

(注) この用紙に記載された情報を PDF 化して基金のホームページ上に掲載する際には、個人情報保護の観点から、住所欄にマスキング処理を施します。

(様式第4号)

令和5年12月25日

団体目的等についての誓約書

団体名 ①鹿ノ台いきいき街づくり会 ②鹿ノ台支え合い委員会
 役職 委員長
 代表者名 田口 信義

当団体は、下記のすべての事項に該当することを誓約します。

記

- 奈良県内で活動するNPO法人、市民活動・ボランティア団体、一般社団法人若しくは一般財団法人又は自治会、町内会、老人会、婦人会等の地縁組織であること。
- 団体の運営について、県民が自主的・主体的に行っているものであること。
- 宗教や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- 特定の公職者（候補者を含む）、または政党を推薦、支持、または、反対することを目的とした団体でないこと。
- 暴力団でないこと、及び、暴力団若しくは暴力団関係者の統制の下にある団体でないこと。
- 団体の全役員は、特定非営利活動促進法第20条各号に掲げる欠格事由に該当しないこと。

（特定非営利活動促進法第20条）役員の欠格事項

第二十条 次の各号のいずれかに該当する者は、特定非営利活動法人の役員になることができない。

- 一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 三 この法律若しくは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定(同法第三十二条の三第七項及び第三十二条の十一第一項の規定を除く。第四十七条第一号ハにおいて同じ。)に違反したことにより、又は刑法(明治四十年法律第四十五号)第二百四条、第二百六条、第二百八条、第二百八条の二、第二百二十二条若しくは第二百四十七条の罪若しくは暴力行為等处罚に関する法律(大正十五年法律第六十号)の罪を犯したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から二年を経過しない者
- 四 暴力団の構成員等
- 五 第四十三条の規定により設立の認証を取り消された特定非営利活動法人の解散当時の役員で、設立の認証を取り消された日から二年を経過しない者
- 六 心身の故障のため職務を適正に執行することができない者として内閣府令で定めるもの

※特定非営利活動促進法施行規則

第二条の二 法第二十条第六号に規定する内閣府令で定めるものは、精神の機能の障害により役員の職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者とする。

(1)

鹿ノ台・いきいき街づくり会

世話人会・規約

(名称及び事務所)

- 第1条 1. 本会は「鹿ノ台・いきいき街づくり会・世話人会」と称し（以下 本会と称する）、鹿ノ台自治連合会会則第17条に基づき設立する。
2. 本会は、事務所を奈良県生駒市鹿ノ台南2丁目3番地5（鹿ノ台自治連合会事務所内）に置く。（但し、連絡先として委員長の住所を用いることもできる。）

(目的)

- 第2条 1. 本会は、鹿ノ台地区を中心とする住民が、「共生」「共感」「利他」の心を持ち、「交流」「支え合い」をし、いきいきとした価値ある街になるように貢献する。
2. 鹿ノ台自治連合会、関係行政機関、周辺地域と連携を図り地域活動を行う。
3. 営利を目的としない。

(組織)

- 第3条 1. 本会は、鹿ノ台地区中心の住民のボランティアの世話人をもって構成する。
但し、本会の活動に鹿ノ台地区以外の住民の参加を妨げるものではない。
2. 自治連合会と本会は理念を共有し、互に連携・協働的に活動する。
3. 本会は、世話人（複数名）と世話人から選ばれる役員（複数名）からなり、
世話人会と役員会で構成される。

(事業運営)

- 第4条 本会は第2条の目的達成のため、次の事業等を行う。
1. 文化・運動的活動を通して、住民間のコミュニケーションを向上させ、住民の絆や満足感を育み、健康増進を図る活動。
 2. 1項の活動が有効に行え、自由度が高く、人が集まり易い空間を供する活動。
 3. 住民が快適に生活できるように、送迎支援や各種生活サービスをする活動。
 4. 環境に優しい地域を造る活動。
 5. 広報の新しいあり方を求める活動。
 6. 本会は隨時、関係する行政、自治連合会、地域の各種委員会、地域の諸団体等との連携を図りながら活動する。
 7. 行政からの本事業等に関係する依頼業務。
 8. その他 本会を推進する活動。

(役員と委員の選出)

- 第5条 1. 役員は前年度の本会構成の世話人から選出される。
2. 世話人は新年度の役員会の推薦で構成される。

(役員)

- 第6条 1. 目的達成のため、本会に次の役員を置く。

委員長	1名
副委員長	複数名

(会計・広報・書記等を兼ねることができる)

会計	1名
広報	1名
書記	1名
自治連合会連携担当	1名
特命役員	複数名

2. 上記役員以外に会計監査1名を置く（鹿ノ台自治連合会会計担当が兼務）

(任期)

- 第7条 本会役員の任期は3年とし、再選を妨げない。

(退会)

- 第8条 世話人の退会は、委員長に連絡する事。

(会議及び総会)

- 第9条 1. 定期的な世話人会議および役員会議を行う。
2. 会議の議事は出席者の過半数により決定される。
3. 事業報告、次年度概要計画、役員の任免等は世話人会にて決定し、自治連合会に報告する

(運営費)

- 第10条 本会の運営費は、鹿ノ台自治連合会からの補助金、各種助成金、協賛金、寄付金などで運営する。

(会計年度)

- 第11条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末日をもって終わる。

(会則の変更)

第12条 本会規約の変更は、世話人会の出席者の2分の1以上の賛成で変更できる。

附則 この規約は平成26年4月1日から実施する。

改則1 H27.4.1

改則2 H28.4.1

改則3 H31.4.1

改則4 R2.4.1 (第2条1項の一部、第4条3項を部分修正)

改則5 R5.4.1 (第1条1項の記載法を一部修正)

鹿ノ台いきいき街づくり会・令和4年度活動報告

R5.4.19 いきいき街づくり会
(ver2 R5.6.7)

● 本会活動の目的

住民が互いに思いやりの心を持って交流し、支え合って、いいきいきとした地域社会になるような仕組みづくりと、実践を行い、価値ある街にする。

1. 定例月例委員会(世話人会)の開催

毎月第4日曜 am 計12回実施。

2. 百歳サロン活動

・住民が、フレイル(虚弱)にならないように、高齢者体操や話題提供/音楽などのサロン活動をする。毎週 月曜 週1回開催。(phase I 住民対象)

・R4年度の実績:36回 900名参加(25名/1回あたり)
(R3 年度比倍増したが、H29~30 年と比較すると7~8割程度)

<参考:過去の参加者実績>

- ・H28 年度実施累計:44回 1108
- ・H29 年度実施累計:42回、1177名 の参加
- ・H30 年度実施累計:43回、1325名参加、昨年度比12%up
- ・H31 年実施実績:36回、1219名(コロナで3月の5回未実施)(1回当たり 34名)
- ・R2 年度実績:22回、延べ 693 人参加 (1回あたり 31.5 人)
- ・R3 年度実績:17回、375 名参加(1回当たり 22名)(コロナ禍で回数減少)

3. 送迎支援活動

- ・足腰が弱くなり外出が困難になった人へのサポート(phase II の住民対象)
- ・坂道の多い高齢住宅地、カレンダーシステムを用いた、電子的送迎管理法採用。

3.1:通常送迎実績まとめ

- ・R4 年度の送迎実績:227回往復(活動)、322名利用)、月 19 回

<過去の実績数>

- ・H27.11末～H28.3末まで、25活動(35名送迎)…初めて活動開始。
- ・H28 年度年間累計: 130 活動 (173.5 人送迎)) (1活動は1往復)
- ・H29 年度累計:198 活動(311 人)
- ・H30 年度年間累計:354.5 活動(508 人)(月平均 29.5 活動、42 人利用)
- ・H31 年度年間累計、356.5 活動、548 人利用

(月平均 29.7 活動、45.7 人利用) (3,4月はコロナで、サロン関係送迎中止)

- ・R2 年度年間累計: 241 回、延べ 301 名(活動数 20.1 回/月)
- ・R3 年度年間累計: 218.8 回、延べ 290 名利用 *この内 ワクチン接種利用者: 14 回 20 名

4. 支え合い活動

4.1 「支え合い」(街づくり会としては、phase III の住民対象の活動)

(連合中心のコンセプト「支え合いの仕組みづくり」に協力)

<背景>

- ・各自治会: 支え合いのマインドが弱く、仕組みもない。
- ・連合/団体: 支え合いの福祉系団体はあるが、連携がとれてなく、鹿ノ台全体を巻き込んで推進する姿勢がない。

<アプローチ>

- ・本会の困り事に対するアプローチと、ふくまち鹿ノ台の会、未来会議の高齢者分科会を統合して、連合傘下に「統合する組織」をつくり、各自治会、連合会、関連団体が一体となって推進する機運ができた。
- ・R4.4 月に、「鹿ノ台支え合い準備会」を約15名で設立し、活動の方向性を模索。
- ・R4.10 月、「困り事」に関する全戸調査を実施し、データ整理分析。
- ・R5.1~3 月、本格活動前の状況確認のためのヒヤリング(電話や訪問)実施、R5.4 月からの活動方向性を明らかにした。
- ・R5.3 月の連合役員会で、「鹿ノ台支え合い委員会」設立の承認を得た。
- ・今後、側面から、支え合い委員会活動を支援する。

5. 阪大プロジェクト:「社会的孤立の早期検知と、医療・地域社会への連携」

5.1 大学との zoom 会議2回実施: 阪大教員(情報工学 精神医学系)と、zoom 会議。

5.2 説明会2回実施。30 名強集めての説明会を2回実施。

5.3 家庭での各種センサー設置1名宅、4月に更に5名宅に設置予定。

<詳細>

- ① 11/29 火曜 10-11 zoom 水本先生と街づくり会
 - ・参加者: 黒田 太田 満井 田口
 - ・社会的孤立傾向にある高齢者を、IoT/AI 技術で早期に検知する。
 - ・IoT 技術: 睡眠センサー、ドナセンサー、体重計、紛失防止タグなど。
- ② 12/9 13:00~14:00 zoom 水本先生/精神医学の末広先生
 - ・参加者: 太田、黒田、田口

<内容> 啓蒙説明

- * 精神医学的立場/工学的立場から、早期検査の必要性を訴求。
- * 孤立的な人は脳の萎縮がある
- * MMSE(国際的認知テスト): 一人 10 分(集会所、~100 人は OK)

* MMSE で問題な人は、阪大で精密検査(MRI など)

(阪大 project から 7000 円支給/1 回)

* MMSE で問題ない人は、センシング実験

* 日程:

・R5.1-2 月 啓蒙活動と ~~MMSE 面談テスト~~

・R5.3— センサー設置実験開始

(2/10pm に田口宅にセット、事前実験開始)

③ 第 1 回啓蒙説明会; 2/27 百歳サロンの時間帯で行った。

(この日は 説明だけ。参加者～35 名。

参加者への MMSE テストなどは行わない。)

* 阪大内の倫理審査が 5 月にずれ込む可能性があるので、終了後
MMSE などを 5 月以降に行う。

+ 尚、説明会後、本会委員(～7 名)に対して、今後の予定/手順などの説明を行つた。

④ 第 2 回啓蒙 説明会(北集会所): 3/24 金曜 pm。説明者; 末広先生(医療)/田口(センサー設置と結果一部) 対象; 北(西)桜美会、30 名強参加、活発な意見がでた。脳を調べてほしい、睡眠との関係の質問。

* 啓蒙説明会は 4 月ころ、もう 1 回行う: 結ネットなどで案内、T さんのような参加したほうがいい人を積極的に勧誘する。

…5 月に学内倫理審査降りたら、医学的/心理学的アンケート&MMSE…センサー設置/阪大病院勧誘…へと続く。

* 阪大 project と結ネット の連携

・宅内センシングの信号 を 結ネット(要支援対応者/権限保有者) に繋げる。(IoT 電球+結ネット の実績)…連携を相談。

6. 小型自動車オンデマンド(ドア to ドア)福祉交通システムの構築

<背景>

・坂道の多い高齢住宅地

・公共交通/福祉交通などは複合型になる。

・サポートの高齢化

<調査/交渉>

・全国のデマンド交通

・デマンド自動運転

<AI-Demand-Door to Door 送迎に繋げたい>

・on demand taxi

令和4年度 決算報告書

令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和5年4月1日

委員長 田口信義 印

会計 満井健二 印

収入の部

科 目	令和4年度 実 績	令和4年度 年間予算	予算比 増 減	摘要
前期繰越金	348,867	348,867		
助成金(鹿ノ台連合会)	90,000	90,000	0	5/16入金
助成金(社会福祉協議会)	74,000	0	74,000	9/9入金
助成金(社協)ICT連携委員会に振替え	-30,000	0	-30,000	R5.1/23ICT連携委員会口座に振替え
クリスマス会会費	17,500	0		
利息	3	0	3	
当期収入合計 (A)	151,503	90,000	61,503	
合 計	500,370	438,867		

支出の部

科 目				
サロン事業費	57,425	80,000	-22,575	
講師お礼	10,000	20,000	-10000	吹田傾聴
会場使用料	18,200	10,000	8200	
活動費	29,225	50,000	-20775	百歳体操クリスマス会お菓子
送迎支援事業	71,390	110,890	-39,500	
送迎サービス補償	6,000	10,000	-4000	
送迎、見守り関連費用	10,890	10,890	0	サイボーズキントーン、年間契約
(送迎)商品券代	54,500	90,000	-35500	合計活動数215回
管理費	65,874	116,000	-50,126	
交通費	2,100	10,000	-7,900	
事務費(HP,zoom,net利用)	59,494	56,000	3,494	Zoom20100円,HP13200円
備品	3,280	50,000	-46,720	HDMケーブル
雑費(その他)	1,000	0	1,000	
振込手数料	0	0	0	
当期支出合計 (B)	194,689	306,890	-112,201	
当期収支差(A)-(B)	-43,186	-216,890	173,704	
次期繰越金	305,681	131,977	173,704	
合 計	500,370	438,867	61,503	

2021年度の会計帳簿及び決算報告書を監査した結果、いずれも適正かつ正確であると認めます。

2023年(令和5年) 月 日

鹿ノ台いきいき街づくり会 会計監査人

印

平成 29 年 12 月 18 日

がんばる鹿ノ台 4 団体が受賞 — 市長を表敬訪問 —

◇ 受 賞 厚生労働省「第 6 回 健康寿命をのばそう！アワード（介護予防・高齢者生活支援分野）」で厚生労働省老健局長 団体部門 優良賞（平成 28 年 11 月 13 日）

◇ 活 動
「百歳サロン」

・ 日時 毎週月曜日午後 1 時 30 分～3 時
・ 場所 鹿ノ台いきいきホール

・ 内容 前半は DVDなどを見ながら体操、後半は役に立つ情報交換を行っています。
イベントとして平成 29 年 8 月 2 日に、奈良先端科学技術大学院大学の安本教授による「ICT を応用した見守り」講演会を開催しました。

昨年度は、サロン 44 回に 1,108 人、イベント 2 回に 43 人の参加がありました。
【移動・送迎支援】

・ 日時 毎週水曜日を中心とした午前
中。サロンの開催時間帯

・ 場所 鹿ノ台地区内の商業施設・医
院・郵便局・サロン開催場所

・ 内容 足腰の不自由な高齢者の生活
支援として、自家用車で無料送迎。昨年
度は 130 活動 174 人の利用がありました。

【幼稚園児との交流】

・ 日時 平成 29 年 1 月 24 日
・ 場所 生駒丘保幼幼稚園
・ 内容 幼稚園児と歌、お遊戯、おはなしで交流

■ 鹿ノ台桜美会（奉人クラブ）
◇ 会 長 川村 喜紀さん
◇ 会員数が 3 年間で 3 倍以上に

・ 能力あるクラブづくりを目指して、「誕生
会」を楽しめる場に改良するとともに、新た
なサークル 4 つを立ち上げ、計 6 サークルに
しました。また、地域に広く PR するため、
見守り活動を充実するとともに、防災訓練や
自治会活動への積極的参加を行いました。そ
の結果、楽しい活動が口コミで広がり、他の
老人クラブでは会員数の減少が懸念となっ
ている中、鹿ノ台桜美会では平成 25 年に



生駒市内でも特に高齢化率の高い鹿ノ台地区（平成 28 年 12 月 1 日現在、人口 7,230 人、世帯数 3,016 世帯、高齢化率 39.8%）では、将来の高齢人口を見据え、共生の地域社会を目指し、住民が心身ともに元気で生活できる仕組みをつくり、実践するため、地域住民がさまざまな組織を作り、活動を行っています。その中心となる鹿ノ台自治連合会と活動を継続する 4 団体が、各団体の受賞報告を兼ねて、市長を表敬訪問します。

表敬訪問

- ◇ 日 時 12 月 25 日（月）10:00～
- ◇ 場 所 生駒市役所 4 階 特別会議室（能書課内）
- ◇ 訪問者 鹿ノ台自治連合会 会長 井上 善夫さん
副会長 岡本 邦博さん
鹿ノ台いきいき街づくり会 代表者 田口 信義さん
北桜美会 会長 川村 喜紀さん
鹿ノ台自主防災会 会長 黒部 寛さん
ECOKA委員会 委員長 山田 敏さん

鹿ノ台いきいき街づくり会

- ◇ 目 的 サロン・イベント交流活動や、住
民による交通弱者への送迎支援、世代間交流
の仕組みづくりと実践
- ◇ 代 表 田口 信義さん
- ◇ 第足経験 鹿ノ台自治連合会の中で、住民
が心身ともに元気で生活できるような仕組
みづくりと実践が大切であるとの話しあ
いがされ、平成 26 年 4 月に、この考えに賛
同する有志 10 名が集まり、そこへ行きは楽
しい語らいができる場づくりと、外へ出たい
と思う街づくりのため活動を開始されました。



鹿ノ台支え合い委員会 規約(V6)

(名称及び事務所)

- 第1条** 1.鹿ノ台支え合い委員会(以下「本会」と称する)は、鹿ノ台自治連合会(以下「自治連合会」と称する)会則第17条に基づき設立する。
- 2.本会は、事務所を奈良県生駒市鹿ノ台南2丁目3番地5(鹿ノ台自治連合会事務所内)に置く。(但し、連絡先として委員長の住所を用いることもできる。)

(目的)

- 第2条** 1.本会は、鹿ノ台地区を中心とする住民が、「思いやり」「共生」「共感」「利他」の心を持って「支え合い」をし、元気で明るい質の高い街になるように地域福祉活動を行い貢献する。
- 2.営利を目的としない。

(事業)

- 第3条** 本会は第2条に定める目的達成のため、次の事業を行う。
- 1.ゴミ問題や家屋内外の困り事、送迎や電子回覧などに対応するコミュニティーサポートを提供する。
 - 2.住民の孤立や不安事などに対応するコミュニティーケアを提供する。

(組織・事業運営)

- 第4条** 1.本会の基本構成は、自治連合会役員、鹿ノ台の桜美会有志、いきいき街づくり会有志、未来会議有志、及び本会活動に共感を持ち、協働できる団体・委員や住民をもって構成する。但し、本会の活動に鹿ノ台地区以外の住民の参加を妨げるものではない。
- 2.本会は自治連合会と理念を共有し、互に連携・協働的に活動する。
- 3.単位自治会の地域福祉担当と連携し、定期的会合を含め、相互協力する。
- 4.地域福祉系団体や委員会と協力し、事業の一部を委託することができる。
- 5.行政または外部専門機関とも、連携をとり、指導を受け、また依頼を行う

(世話人と世話人会)

- 第5条 1. 本会は、複数の世話人で構成される世話人会を設け、事業運営の諸事項を協議決定する。
2. 世話人は、第4条1項の構成員から選ばれる。
3. 世話人会には次の役員を置く。

委員長	1名
副委員長	複数名 (事務局長・書記・会計・広報等を兼ねることができる)
事務局長	1名
書記	1名
会計	1名
広報	1名
自治連合連携担当役員	1名

※上記役員以外に 会計監査1名を置く(鹿ノ台自治連合会
前年度会計担当)

(役員の選出)

第6条 委員長及び役員は、世話人の互選で選出される。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とし、再選を妨げない。

(世話人の退会)

第8条 世話人の退会は、委員長に承認を得る。

(会議)

- 第9条 1. 会議として月例の世話人会を開催する。
2. 会議は定員の 2/3 以上の出席により成立し(必要な場合は委任状の提出を求める)、議事は出席者の 2/3 以上の賛成で決する。
3. 事業報告、決算、次年度事業概要計画、予算及び世話人の任免等は世話人会にて決定し、自治連合会に報告する。

(運営費)

第10条 本会の運営費は、鹿ノ台自治連合会等からの補助金、各種助成金、協賛金、寄付金などで運営する。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(規約の変更)

第12条 本規約の変更は、世話人会において出席者の $2/3$ 以上の賛成を要す。

附則 この規約は令和5年4月1日から実施する。

【鹿ノ台支え合い委員会・活動計画】(R4,5 年度) 2023.04.19

<R4 年度:支え合い準備委員会として>

1. 本会の目的

- ・本会は、鹿ノ台地区を中心とする住民が、「思いやり」「共生」「共感」「利他」の心を持って「支え合い」をし、元気で明るい質の高い街になるよう貢献する。
- ・弱者(子供/高齢者)への配慮は文明の高さの指針。

2. 令和 4 年度の活動と経緯(詳細は議事録の依る)

- ① 関連福祉系組織を統合し、準備委員会として発足: R4.4 月
 - ・規約 ・構成員 ・活動概要
- ② 活動方向の意見合わせ
- ③ 住民の「困り事」全戸調査と分析: R4.10~12 月
 - ・回収 2200 所帯(約 80% の回収率)、
 - ・困り事の要望件数: 約 600 所帯数(重複含めて 800 チェック数)
- ④ 分析に基づく活動手法の検討
- ⑤ 実情把握のための事前調査活動: R5.1~3 月
 - ・重点援護者及び 6 項目毎のヒヤリング 調査を、世話人(=委員)で分担実施
 - ・この調査で困り事の実態が浮かび上がってきた。
 - ・ヒヤリング 対象 170 の内、約 130 のヒヤリング を行い、活動の方向性が見えた。
- ⑥ R5 年度より、「支え合い委員会」に移行。3 月連合役員会で承認を得た。

<R5 年度:支え合い委員会として>

1. 令和 5 年度の活動計画

- ①規約 構成員 等の決定
- ②活動概要
 - ・世話人会議: 每月の例会で、活動状況調整。
 - ・事前調査に基づき、活動開始(年間活動) ・活動の住民周知のための冊子作製し全戸配布(A4 版約 20 頁)推進中。
 - ・調査チェック項目の多い重点援護者など、年数回の見守り(電話、訪問)
 - ・サポート活動が必要な項目は、本会世話人で分担遂行するか、他委員会や 業者に委託して行う。
 - ・単位自治会や行政と連携し、必要に応じて協力を求める。
 - ・協力委員会連携: 街づくり会(送迎/サロン活動等)、ICT 連携委員会(電子回覧等)、東西南北桜美会/かしのき会(健康などサロン活動)
 - ・協力業者委託: 生駒衛生社、近隣電気店など
 - ・街づくり会の阪大プロジェクトとの連携(社会的孤立早期検知と医療/地域連携)

③ 具体的重點活動事業

A:コミュニティサポート:ゴミ問題、家屋内外の困り事、送迎や電子回覧などに対応。

B:コミュニティケア:傾聴や CNing 手法、ICT 技術を用いて、住民の社会的孤立や不安対応。

鹿ノ台支え合い委員会・R5年度会計

委員長

出口信義

会計

渡邊貴夫

2023.12.25現在

収入		支出		残高
自治連合会助成金	40,000	福祉サービス補償	10,046	
		委員会角印	3,828	
		冊子作製原稿印刷代	2294	
当期収入 A	40,000	当期支出 B	16,168	23,832
当期收支差 A-B				23,832